鳴門市 交性人材が沙勿

登録者募集



鳴門市では、男女共同参画社会の実現に向けて、女性が積極的に 政策決定の場に参画できるよう、取り組みを進めています。

その取り組みの一つとして、女性の人材情報を登録し、市の審議会等の委員や、講演会等の講師の候補者とする「鳴門市女性人材バンク」を設置します。

ぜひ、女性人材バンクに登録して、あなたの「経験」「知識」「やる気」を市政や地域社会の発展にいかしてみませんか。

【申し込み・問い合わせ先】

鳴門市人権推進課

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170
TEL(088)684-1148 FAX(088)684-1370
E-Mail:jinkensuishin@city.naruto.i-tokushima.jp

【登録方法】

- 登録申請書に必要事項を記入の上、人権推進課へ提出してください。住所、連絡先以外の基本的な事項については、市役所各課へ情報提供を行います。
- 住所、連絡先については、人権推進課で使用目的や内容等を確認した上で、情報提供を行います。

【情報の管理】

- 登録した個人情報は、市の審議会や委員会などの委員選考、研修会・講演会等の講師依頼などに利用させていただきますが、本人の了承のない限り、それ以外の目的に使用することはありません。
- 登録した個人情報は、鳴門市個人情報保護条例の規定に基づき適切に管理します。

【女性人材バンクのイメージ図】

● 市役所の各課が、審議会・委員会などの委員や研修会・講演会などの講師を選任する際、 候補者として閲覧します。 _______

ご登録者

- 18歳以上の女性で、次の各号に掲げるすべてを満たす人。
- (1) 本市に在住、在勤又は在学する人
- (2) 市政に関心があり、地域の発展に貢献する熱意を持つ人
- (3) 各分野において見識、経験若しくは関心のある人、又は資格を有する人で、男女共同参画の推進に資する活動を行う意欲がある人
- ※ただし、本市で勤務する任期の定めのない常勤職員若しくは常勤の特別 職員、地方公共団体の議会議員及び国会議員は除く。

② ●審査、登録 決定通知



● 委員等の就任依頼等

人権推進課

[女性人材バンクの目的] 各分野で活動する女性の情報を 登録し、各課に提供することで、 市の審議会、委員会などの委員 への女性の登用を促進する

※登録内容の変更や抹消が必要な場合はその都度、申出が必要です。
※登録情報は、人権推進課において、適切に管理します。

(4)

●閲覧申請 住所、連絡先、生 年月日の閲覧の 場合に提出

3

●住所、連絡先、 生年月日を除く登録内容を庁内情報 システムに掲載 市役所各課

審議会、委員会などの委員 および研修会、講演会などの 講師等の選任に関する事務を 行います。

5

●4の閲覧の許可